



平成24年11月26日

新3階年金制度の創設等のための私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律が平成24年11月16日に可決・成立し、11月26日に公布されました

被用者年金制度の一元化(平成27年10月)による私学共済年金制度の職域部分廃止に伴う退職等年金給付の導入及び職域部分廃止に伴う経過措置を設ける等のための「私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律案」が平成24年11月2日に閣議決定され、同日第181臨時国会に提出されていましたが、11月16日に可決・成立し、11月26日に公布されました。

[「私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律」](#)

(平成24年11月2日閣議決定・法案提出)(平成24年11月16日成立・11月26日公布)(平成24年法律第98号)(文部科学省ホームページ)

[・概要\(PDF:66KB\)](#)

|| [トップページへ戻る](#) ||

|| [きょうさいトピックス](#) || [事務担当者コーナー](#) ||

|| [福祉施設情報](#) || [こんなときどうする?](#) || [年金コーナー](#) ||

|| [とくとく情報](#) || [刊行物](#) || [リンク](#) || [投書箱](#) || [ディスクロージャー](#) || [私学共済事業の紹介](#) ||

日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部